

奨学金 Q & A

	区分	質問	回答
1	出願	新年度の給付奨学金に申請したいが、いつ申請できますか。	例年4月初旬に、大学で説明会を実施しています。説明会で申請資料を配付しますので、希望している学生は必ず参加してください。（学生本人のみ参加可能です。） その他の申請スケジュールについては、学生課HPに年間の手続予定表を掲載していますので、ご参考ください。→ https://student.office.tut.ac.jp/livingsupport/scholarship/nihongakusei.html#p02
2	出願	現在給付奨学金を受給しているが、奨学金説明会に参加する必要がありますか。	奨学金説明会は、新規で出願を希望する学生のみを対象としていますので、既に受給している方は出席不要です。ただし、現在受けている奨学金に追加したい場合は参加が必要です。
3	出願	新規で出願したいため説明会に参加したいが、予約は必要ですか。	予約は不要です。当日会場にお越しください。ただし、出願を予定している方でやむを得ない理由で参加できない方は、事前に学生課生活支援係までご連絡ください。
4	出願	授業料免除の手続きを漏らしてしまったが、新たに給付奨学金のみ申請することはできますか。	できません。次回の申請時期に合わせて申請してください。
5	出願	出願の際の提出書類で、新入学生は成績証明書が必要とありました。昨年度他大学から入学してきましたが、その場合は成績証明書は必要ですか。	学力判定は前年度の本学の成績を元に行うため、不要です。成績証明書は、新奨学金を申請する年度に新1年生として入学された方のみ必要です。
6	出願	スカラネットパーソナルでは「採用予定」及び「最終的な選考結果」については、学校にてご確認ください」とありましたが、結果を受け取っていません。	採用結果は毎月上旬に確認できるようになりますが、選考結果は下旬に届くため、配付のご案内は結果確認可能時期より遅くなってしまいます。ご了承ください。
7	出願	母が専業主婦のため収入がありません。生計維持者は、収入がある父のみ記入すればよいですか。	父母がいる場合は2人とも生計維持者になります。（申請時点の収入の有無は関係ありません）2人とも記入してください。
1	返還誓約書	返還誓約書にある返還の条件について教えてください。	返還総額を毎月均等に分割して返還する月賦返還と、返還総額の半額を毎月定額で返還し、もう半分を半年賦で返還する併用返還があります。返還誓約書で選択した返還条件は、原則として変更できません。（返還方式が所得連動方式の場合は、併用返還は選択できません。）
1	貸与・給付額	現在第一種奨学金の貸与を受けていますが、貸与額が不足しています。追加の奨学金はありますか。	第二種奨学金を併用することができます。年2回申請時期がありますので、新規申請をしてください。ただし、第二種奨学金は有利子の奨学金です。JASSOの返還シミュレーション等を参考にしながら借りすぎないようにしましょう。 → https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/
2	貸与・給付額	給付奨学金を受給していますが、10月から振込金額が減額しました。	日本学生支援機構では、毎年10月に前年の収入に基づく住民税情報により支援区分の見直しを行っています。 「家計に関する基準」の選考結果を確認したい場合は、下記ページにJASSOが情報を掲載していますので、ご確認ください。 → https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/kekka/kyufu.html
3	貸与・給付額	第一種奨学金の貸与を受けています。新たに給付奨学金を申請したところ、振込金額が下がりました。	給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金が併給調整されてしまいます。併給調整金額については、下記JASSOのページをご確認ください → https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2019i kou.html
1	継続願	親族の遺産を相続したため一時的に収入が増加していますが、奨学金は継続できますか。	収入が一時的に好転しても、本件が理由で「廃止」になることはありません。今後も奨学金が必要であることを確認させていただければ継続することができます。

	区分	質問	回答
1	在籍報告	給付奨学金を高専から継続申請手続きしました。その場合、4月の在籍報告は必要ですか。	3年次編入生で継続した場合、その年の在籍報告は不要です。よって次回の在籍報告は翌年4月となります。
1	異動	給付奨学金を受給中ですが、休学（留年）することになりました。その場合、奨学金はどうなりますか。	休学または留年期間中は奨学金が停止します。休学前に奨学金の停止手続きをお願いします。復学後は給付奨学金が復活します。復学予定日が近くなったらメールにて給付奨学金復活の案内をしますので、見落とさないようにしてください。
2	異動	第二種奨学金を貸与中ですが減額を検討しています。	第二種奨学金の減額は、スカラネット・パーソナルから手続き可能です。第二種奨学金の増額及び第一種奨学金の貸与額変更は大学を経由して機構に申請します。学生課生活支援係まで申請書類を取りに来てください。
3	異動	奨学金貸与中に保証人の勤務先が変更しました。	貸与中に連帯保証人または保証人の勤務先が変更した場合は、手続き不要です。貸与終了後、スカラネット・パーソナルで手続きしてください。
1	返還免除	返還免除内定申請の対象者に給付奨学生とあるのですが、現在給付奨学生に出願中の場合は申請対象になりますか。	申請時点で給付奨学生であることが必要です。給付奨学生でない場合は、家族全員の非課税証明書を出してください。提出できない場合は、対象外とご理解ください。
2	返還免除	博士後期課程進学後TUT-DCプログラムに申請予定です。この場合、博士前期課程の奨学金返還免除申請はできますか。	博士前期課程での貸与奨学金は返還免除申請可能です。TUT-DCプログラムを受ける場合は、その間の博士後期課程で貸与を受けた奨学金の返還免除申請ができなくなります。
1	その他	すでに卒業していますが、在学時に貸与を受けていた奨学金の奨学生番号が確認したいです。	在学生の奨学生番号しか照会できません。日本学生支援機構奨学生センターにお尋ねください。 ○JASSOのFAQ → https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/henkan/sonota/1200816_2722.html ○奨学金相談センター連絡先 → https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/toiawase/index.html